

令和5年12月29日

市営住宅入居者への書類の誤送付による個人情報の漏えいが
判明しましたのでお知らせします。

1 概要

令和5年12月25日に市営住宅等入居者へ「市営住宅収入認定及び家賃決定通知書」を長野県住宅供給公社（長野市の管理代行者）が発送したところ、市営住宅入居者に他の入居者あての通知書が誤って同封されたことにより、一部の方の個人情報の漏えいがあったことが判明いたしました。

なお、既に本通知書は、長野県住宅供給公社に届けられ、回収済みです。

2 原因

本人と他の入居者の通知書を重ねて折り込んで封入し、送付してしまったため

3 内訳

- (1) 送付総数 2,382 通
(2) 誤送付件数 1件(現時点)

4 今後の対応

個人情報を含む書類の誤送付があった入居者の方へ訪問し、事件の概要、記載されていた個人情報及び原因などをしっかり説明し、お詫びいたします。

なお、送付までの作業の過程で、封入時に通知書が16通不足していたため印刷漏れであると判断し、発送した通知書がほかに15通あることから、同様の誤送付がなかったか、現在長野県住宅供給公社において、状況の調査・確認を進めております。

5 再発防止策

市では、管理代行者が行う通知等の送付について、再度このような事象が発生しないよう業務のチェック体制を再確認するとともに、担当職員への研修を行うなど、改めて個人情報の適正な取り扱いを徹底してまいります。

また、他の通知書等と一緒に重ねて封入されることがないようにしっかり確認するとともに、郵送物と送付先リストが一致しない場合には、複数人で十分に確認し、送付作業を行うよう徹底してまいります。

本日は、午後7時まで電話での問い合わせに対応します。

長野市 建設部住宅課

(課長) 武井 晋市 (担当) 竹内 昭夫

電話：直通 026-224-7427 FAX：026-224-5066

E-mail：jutaku@city.nagano.lg.jp

長野県住宅供給公社 住宅管理部

(部長) 小松 正始

電話：直通 090-2417-8703